

# 公共施設整備検討会議からの報告書（意見）

令和4年3月31日

留萌市長 中西俊司様

留萌市公共施設整備検討会議  
座長 炭谷憲治

## はじめに

令和2年9月に留萌市公共施設整備検討会議が設置され、新たな公共施設の整備に関し、賑わいや交流拠点として必要な公共施設の機能や役割、また、立地場所や管理運営手法などを中心に、これまで10回にわたり議論を重ねてきました。

本検討会議においては、委員自らが将来の公共施設整備にとどまらず、まちづくりの観点から、市民が求めるこれからの公共施設と従来の社会教育施設機能に付加する新たな機能などについて、自分事として主体的に議論に参加し、多様な意見を導き出すことができました。

社会教育施設は、これまで、市民の主体的な社会教育活動が実現できる場として、主に貸館機能をメインとする中央公民館や文化公演、自主的な芸術活動が発表できる文化センター等のホール機能、市民のスポーツ活動や各種競技大会、スポーツを通じた健康づくり活動などに利用されるスポーツセンター等、規模の差異はあるものの必要な機能については、どの市町村も類似した施設が立地されており、当市においても同様の施設を有し、指定管理者制度を活用した管理運営がなされております。

しかしながら、近年、人口減少や高齢化等に伴い、サークル数の減少による施設利用率の低迷や、コロナ禍における文化公演、芸術発表の機会も失われています。

本検討会議においては、市民のニーズも多様化し、社会環境、働き方なども変化  
する中、老朽化に伴うこれまでと同種、同規模での社会教育施設の整備が本当に必  
要なのかどうか、これからの公共施設の役割はどうあるべきなのか、市民が望み、  
市民に何を与え、どのようなことができる施設整備がこれからの留萌市に必要で、  
そのためには誰がどのように運営していく形が望ましいのか、公共施設の整備にお  
ける課題を見出し、精力的に議論を進めてきました。

つきましては、本報告書の提出に際し、以下のとおり検討会議としての意見をま  
とめ、大きく3点について提案をさせていただきます。

今後、市におかれては、周辺への波及や賑わい機能を持たせた新たな社会教育施  
設の整備計画のほか、老朽化した庁舎整備への対応についても、有利な起債制度の  
延長に向けて要望活動等を行っている状況や、公共施設の統合・集約化など、早急  
に公共施設整備についての具体的な方向づけが必要となると思われれます。

整備の優先順位や整備手法、必要となる財源確保などについては、まちづくりの  
視点を持ちながら、今後、行政内部において慎重なる協議を行っていただくことと  
しますが、将来のまちの在り方も見据えながら、新たな公共施設が市民の利用や活  
動機会を与え、まちなかにどのような影響を期待するのか、明確な視点を持った上  
で、本検討会議の報告内容も十分に尊重いただき、公共施設整備を進めていただ  
くようお願いいたします。

コロナ禍の影響もあり、本検討会議での提案内容に対し、市民ワークショップ等  
を開催し、幅広い市民意見の集約とこれを反映した形での提案が叶いませんでした  
が、今後、市において具体的な整備計画等を策定する際には、しっかり市民への情  
報開示や意見の把握に努め、反映していただくようお願いいたします。

## 提案1 「まちなか」における公共施設に必要な機能、役割について

現社会教育施設（文化センター、中央公民館、スポーツセンター等）の利用実態や他地域における整備事例から、まちなかの「賑わい再生」につながる「新しい公共施設」に必要な役割について協議を行ってきました。

基本的な方向性としては、①多くの市民が利用でき、自分のやりたいことを叶える場所、②施設で気軽に滞在でき、行ったついでに「まちなか」を利用し、バスなど交通機関の待ち時間に利用できる場所となるよう、これらの基本コンセプトの実現に必要な機能が複合化した施設整備が望ましいと考えます。

具体的な施設機能のアイデアとしては以下のとおりとなりますが、費用対効果を十分に検討した上で、今後の人口減少社会において、市民の利用が高まり、身の丈にあった施設規模、施設サービス内容となるよう検討願います。

### <新しい公共施設に必要な機能（案）>



- ①広場・フリースペース（学生や高齢者など多世代の居場所となるような空間、屋外で屋根のあるイベント空間、子ども達が遊べる空間、オープンスペース）
- ②文化ホール（本格的な音響設備、ステージ幅の確保（座席数は500～600席＋立ち見）、スクリーンの配置、興業や文化活動に携わる運営者の人材育成）
- ③コンベンション（移動式ステージと多目的利用可能な空間（催事、結婚式、子どもの発表会、小音楽会など））
- ④商業店舗（子どもの活動を見守る親の休憩機能（カフェ、イートインなど）、コンビニ等の収益事業へのテナント誘導（民間誘導））
- ⑤会議室（多用途にフレキシブルな利用可能な設定、スタジオ機能、オンライン設備、市庁舎会議室との兼用）
- ⑥その他機能（人流を促すための市役所機能（窓口等一部）の併設、災害時における街なかでの一時避難場所機能（屋上等）、図書機能（分館）、フリーワークスペース、バスの待合・ターミナル機能、広い駐車スペース）

## 提案2 立地場所について

公共施設整備にあたっては、立地場所の選定が極めて重要であります。

まちの賑わい再生をはかっていく上で、この公共施設は「新しい留萌の拠点」としてJR留萌駅周辺地区を有力な候補地としながら、他の公共用地等との比較検討や、将来の人口分布、洪水・津波の災害リスク等への対応について協議を行ってきました。

本検討会議としては、様々な課題を検証した上で、ある程度まとまった敷地の確保や、費用負担の面、郊外への分散回避や、成長が期待される「道の駅るもい」と一体となった賑わいを生み出すためにも、JR敷地の活用が可能であれば「駅周辺地区」への立地で良いのではないかと考えます。

また本公共施設を中心とした「道の駅るもい」など既存施設や今後計画される施設などを立体的に相互に検証し、船場公園全体のランドデザインを合わせて検討しなければならないと考えます。

しかしながら、災害リスクへの対応については、災害リスクをゼロにすることはできませんが、想定した高さの確保など建築面での対応や、新施設における避難ビル機能の付加、さらには、避難体制、行動基準の確立などソフト面での対応が重要であり、災害リスクをしっかりと市民に説明した上での整備となるよう検討願います。

また、今後の人口減少を見据え、コンパクトなまちの形成と、公共施設と居住地を結ぶ公共交通体系の整備、再編や都市間、市内、郊外路線バスとの結節機能が集約された施設整備についても、併せて検討願います。

### 提案3 運営方法について

これからの公共施設を考えるにあたり、集約化や複合化により維持管理コストの削減を図りながら、多くの機能が集約され、今までよりも魅力的な施設として、市民の利用が高まり、多世代の交流拠点となる施設づくりが必要です。

本検討会議としては、「民間活力」と「複合機能」の効果が最大限発揮される運営方法について協議を行い、様々な機能を有する複合施設においては、必ずしも1つの団体（企業等）が管理、運営を担うのではなく、企画運営する市民、利用者が施設管理者を支える仕組みが必要であり、運営協議会方式など官民連携で新たな施設運営方法を導き出すことが重要と考えます。また、市民が求める企画運営を遂行できる人材の招聘やコーディネート人材の養成が必要であり、行政側には施設機能を最大限発揮させる人づくりについても、十分考慮しながら進めていただきたいと思います。

また、これからの公共施設においては、「持続的な運営」に向け、収益が見込める仕組みも必要と考えます。官民連携の中で、民間事業者の参画を得ながら、収益の一部を公共施設の運営に充当する他市の事例なども参考に、市民への新たなサービスに繋がる民間事業者のアイデアを引き出す必要があるものと考えます。

公共施設は建てて終わりではなく、経年的に使い方の変化に対応することも重要です。施設を利用する市民が自由な発想で使い方、使わせ方を考え、実現できる施

設運営の視点が重要であり、常に発展、成長する公共施設の運営が望まれます。

## むすび

最後になりますが、検討会議委員として選定いただいたことをきっかけに、ふるさと留萌の次世代に繋げるまちづくり議論に参加できたことに感謝申し上げます。

これからの公共施設については、市民のニーズに応えるべく、複合的な施設機能が融合され、市民の新たな交流や、まちづくりに波及する施設が求められます。

整備手法、運営手法については様々な取り組みが散見されており、それぞれ地域事情に合った市民参加による運営方法が取り入れられていることから、そうした事例を参考に、市民自らが使いやすく、実現できる機能を追求していくためにも、さらに学び、見識を深めていく必要があります。多額の資金を必要とする公共施設の整備については、施設の目的、意味、実現目標をしっかりと共有し、慎重に進めていくことが重要です。

本検討会議としては終了しますが、北海道大学の小篠准教授をはじめ、多くの知見を吸収し、自発的に事例等を学ぶ場づくりについて、今後も行政の協力もいただきたいと考えており、また、整備計画策定の際には、引き続き意見反映の機会をいただけると幸いに存じます。